

## 新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応（変更）について

県独自の緊急事態宣言が令和3年9月30日（木）に終了し、令和3年10月1日（金）から県の示す都城市の「圏域ごとの感染状況の区分」が「感染確認圏域（黄）」に変更されます。つきましては、新型コロナウイルス感染症に係る学校の対応を下記のとおりとしますので、御確認と御協力をよろしくお願いいたします。

### I 学校の対応について（変更のみ）

- 本人に、発熱等の風邪症状が見られる生徒は、出席停止となります。

※ 「同居家族」は削除

- 登校時は、生徒の検温結果及び健康状態を把握します。

※ 「同居家族の健康状態」は削除

本日配布する10月1日からの健康チェックカードには、同居家族の健康状態は削除してあります。チェックカードは、登校時には必ず持たせてください。

地域の感染レベルが下がっても、ご家庭でも引き続き感染防止対策を徹底していただきますよう、よろしくお願いいたします。